

令和 8（2026）年度人文社会ビジネス科学学術院ビジネス科学研究群
法学学位プログラム（博士後期課程）入学試験に関する
変更について（お知らせ）

人文社会ビジネス科学学術院ビジネス科学研究群法学学位プログラム（博士後期課程）では、令和 8（2026）年度（令和 7（2025）年度実施）から、入学試験科目及び配点並びに評価基準について、下記のとおり変更して実施する予定ですのでお知らせします。

【変更前】

入学候補者の選抜は、次の(1)～(3)及びその他の出願書類の審査結果を総合的に判定して行います。

なお、配点は、論文審査が 5 0 点、筆記試験（外国語と専門科目の平均点）が 5 0 点、口述試験が 5 0 点です。

(1)論文審査（修士論文又はそれに相当する学術論文）

(2)筆記試験

・外国語（英語・独語・仏語の中から 1 か国語をあらかじめ選択。外国人出願者は、母語以外を選択すること。）（辞書〔一般的な辞書に限る〕持込み可）

・専門科目（法学）

(3)口述試験

科 目	外国語	専門試験	口述試験
試験内容 ・評価基準	英語、ドイツ語、フランス語の中から出願時に選択したものに解答することが求められます。外国語で書かれた法学に関連する文章の大意を比較的短い時間で把握する能力と重要な文を正確に理解する能力をみるものです。 (外国人出願者は、母語以外を選択)	法学についての知識及び論述能力をみるものです。複数の問題から 1 問選択して解答することが求められます。 (日本語による試験)	個別面接で行い、法学に関する試問、修士論文に関する試問を行うほか、研究計画書を含む本人の志望について試問します。 (日本語による試問)

【変更後】

[法曹資格者以外]

入学候補者の選抜は、次の(1)～(3)及びその他の出願書類の審査結果を総合的に判定して行います。

なお、配点は、論文審査が50点、筆記試験（外国語と専門科目の平均点）が50点、口述試験が50点です。

(1)論文審査（修士論文又はそれに相当する学術論文）

(2)筆記試験

- ・外国語（英語・独語・仏語の中から1か国語をあらかじめ選択。外国人出願者は、母語以外を選択すること。）（辞書〔一般的な辞書に限る〕持込み可）
- ・専門科目（法学）

(3)口述試験

科 目	外国語	専門試験	口述試験
試験内容 ・評価基準	英語、ドイツ語、フランス語の中から出願時に選択したものに解答することが求められます。外国語で書かれた法学に関連する文章の大意を比較的短い時間で把握する能力と重要な文を正確に理解する能力をみるものです。 (外国人出願者は、母語以外を選択)	法学についての知識及び論述能力をみるものです。複数の問題から1問選択して解答することが求められます。 (日本語による試験)	個別面接で行い、法学に関する試問、修士論文に関する試問を行うほか、研究計画書を含む本人の志望について試問します。 (日本語による試問)

[法曹資格者（裁判官、検察官、弁護士いずれかの実務経験を有する者）]

入学候補者の選抜は、次の(1)～(2)及びその他の出願書類の審査結果を総合的に判定して行います。

なお、配点は、論文審査が100点、口述試験が50点です。

(1)論文審査（修士論文又はそれに相当する学術論文）

(2)口述試験

科 目	口述試験
試験内容 ・評価基準	個別面接で行い、法学に関する試問、修士論文に関する試問を行うほか、研究計画書を含む本人の志望について試問します。 (日本語による試問)

なお、上記の変更については、令和7（2025）年5月公表予定の募集要項において、正式変更となりますので、必ず募集要項で確認願います。

https://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp/examinee/law_doctor/